

広島大学学術情報リポジトリ

Hiroshima University Institutional Repository

Title	「総合的な探究の時間」と「特別活動」とを融合させた体験活動の意義と可能性に関する探索的研究
Author(s)	小川, 佳万; 中坪, 史典; 朴, 聖希; 石井, 佳奈子
Citation	広島大学教育学部共同研究プロジェクト報告書, 22 : 53 - 62
Issue Date	2024-07-02
DOI	
Self DOI	10.15027/55324
URL	https://doi.org/10.15027/55324
Right	
Relation	



「総合的な探究の時間」と「特別活動」とを融合させた体験活動の 意義と可能性に関する探索的研究

研究代表者 小川 佳万 (教育学コース)
研究分担者 中坪 史典 (教育学コース)
研究協力者 朴 聖希 (奈良女子大学)
研究協力者 石井佳奈子 (教育学コース)

I 研究の背景と目的

1. 研究目的

本研究の目的は、「総合的な探究（学習）の時間」（以下「総合探究（学習）」）と「特別活動」とを融合させた学習活動の実践に着目し、その意義と可能性について検討することである。

周知のとおり、2017年改訂の小学校、中学校、および2018年改訂の高等学校の学習指導要領では、学習の在り方が、個人の生き方や社会や世界との関係性から長期的視点で捉えられ、育成を目指す資質・能力は、社会・情意的要素が含まれ多面的に構成されている。また、今後、グローバル化や情報化が加速度的に進み、大きな変化が伴う社会において、それが抱える課題も複雑化していくことが考えられるが、学校教育においては、社会で求められる資質・能力を全ての児童・生徒に育み、生涯にわたって探究を深める未来の創り手として送り出していくことがより一層求められる。そのために、教科の枠組みを超えた柔軟な学習の在り方や、「主体的・対話的で深い学び」の実現の重要性が指摘されている。

上記のような理念を実現させる上で、重要となるのが「総合探究（学習）」及び「特別活動」である。なぜなら、両者は教科外活動であり、教科の枠を超えた探究や集団的な体験活動を行うという特徴があるためである。しかしながら、その両者の融合が、どのような場面で実践されやすく、あるいは、どのように融合する時に、両者の学習が一層充実したものとなるのか、という点は十分には検討されていない。

2. 研究内容

そこで、以下では先ず学習指導要領における「総合探究（学習）」と「特別活動」のそれぞれの目標や育成したい資質・能力について整理し、両者の共通点と相違点を明らかにする。続いて、小学校・中学校・高校段階における「総合探究（学習）」及び「特別活動」を融合させた学習活動の具体的な事例を提示し、両者の融合がいかになされているのか検討する。具体的には、学習指導要領における「探究活動（学習）」と「特別活動」が学校全体の取り組みとなっている復興教育の詳細を、つづいて国際教育プログラムの一部としての学習活動の詳細をみていくことにする。

(中坪史典*・小川佳万*)

II 「総合探究（学習）」と「特別活動」

1. 「総合探究（学習）」と「特別活動」の目標

学校段階によって少し異なるが、議論のはじめとして高等学校の「総合探究」と「特別活動」について、その目標や育成する資質・能力を確認する。まず「総合探究」の目標は、「探究の見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、自己の在り方生き方を考えながら、よりよく課題を発見し解決していくための資質・能力を次のとおり育成することを目指す」とされている（文部科学省、2018a p.475）。一方で、「特別活動」の目標は「集団や社会の形成者としての見方・考え方を働かせ、様々な集団活動に自主的、実践的に取り組み、互いのよさや可能性を発揮しながら集団や自己の生活上の課題を解決することを通して、次のとおり資質・能力を育成することを目指す」とされており（文部科学省、2018a p.478）、「特別活動」の活動は、ホームルーム活動、生徒会活動、学校行事に区分されている（文部科学省、2018a pp.478-480）。

こうした目標から両者の特徴を挙げると、「総合探究」は、横断的・総合的な視野を持って探究を行うことに重点が置かれているのに対して、「特別活動」は、集団活動を実践することを通して集団や自己の課題を解決することに重点が置かれているといえる。このように両者の性質は異なるが、一方で、重なる点としては、両者とも「協働」や「体験」を重視している点が挙げられるだろう。「協働」については、「総合探究」の目標の（3）に「探究に主体的・協働的に取り組む」（文部科学省、2018a p.475）、「特別活動」の目標の（1）に「多様な他者と協働する」（文部科学省、2018a p.478）とある点から明らかである。また「体験」については、「総合探究」では、「第3 指導計画の作成と内容の取扱い」2（6）に、「自然体験や就業体験活動、ボランティア活動などの社会体験、ものづくり、生産活動などの体験活動、観察・実験・実習、調査・研究、発表や討論などの学習活動を積極的に取り入れること」とあり、体験活動の積極的な実施が推進されている（文部科学省 2018a、p.476）。一方、「特別活動」では、とりわけ学校行事の目標として「全校若しくは学年又はそれらに準ずる集団で協力し、よりよい学校生活を築くための体験的な活動を通して、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養うことが掲げられ（文部科学省、2018a p.480）、体験活動を行うことが前提となっている。なお、学校行事の種類としては、儀式的行事、文化的行事、健康安全・体育的行事、旅行・集団集泊的行事、勤労生産・奉仕的行事の5つが示されている（文部科学省、2018a p.480）。

2. 「総合探究（学習）」と「特別活動」との関連

このような両者の関連を図るうえでは「それぞれの目標や内容を正しく理解しておく必要がある」（文部科学省、2018b p.32）として、『高等学校学習指導要領解説特別活動編』には両者の共通性や相違点が次のように記されている。まず、両者とも「各教科・科目等で身に付けた資質・能力を総合的に活用・発揮しながら、生徒が自ら現実の課題の解決に取り組むことを基本原理としている点」、「体験的な学習を重視すること、協働的な学習を重視すること」「自己の生き方についての考えを深める点」に共通性が見られるとされている（文部科学省、2018b p.32）。一方、その違いとしては、「両者の目標を比べると、特別活動は『実践』に、総合的な探究の時間は『探究』に本質がある」とされる（文部科学省、2018b p.32）。また、「特別活動における『解決』は、実生活における、現実の問題そのものを改善すること」であり、「総合的な探究の時間における『解決』は、一つの疑問が解決される

ことにより、更に新たな問いが生まれ、物事の本質に向けて問い続けていくもの」であるといい、「両者は重なり合う面もあるが、目指しているものそのものが本質的に異なる」とされる（文部科学省、2018b p.33）。

また、その両者の関連の図り方としては、学習指導要領解説ではいくつかのパターンが想定されている。第一に、「両者のそれぞれの目標や内容に沿った指導を行うことを前提とした上で、両者の関連を図った指導を行うことも効果的である」といい、両者の特質を生かし合った関連の図り方が挙げられている（文部科学省、2018b p.33）。この場合には、「総合探究」と「特別活動」は別の時間に行われるが、間接的に関連し合いながら、ある物事について学びを深めていくというパターンだといえるだろう。

第二に、「体験活動を重視したり」、「人々との触れ合いを大切にしたりする」などの両者の共通性を踏まえて、両者の関連を図った指導を行うことが重要だといい、その具体例としては、「特別活動として実施する集団宿泊において、例えば、数日間実施するうち、探究的な学習として実施したり、このことに関連して事前や事後に指導をしたりする部分について、総合的な探究の時間として行う」ことなどが挙げられている（文部科学省、2018b p.33）。つまりこの場合は、「総合探究」と「特別活動」とを一つの学校行事や体験活動のなかで同時に行うパターンであり、両者の特徴を相互に活かしながら、相乗効果をあげることが期待されているといえる。

以上の学習指導要領や解説の内容からは、「総合探究（学習）」と「特別活動」は共通点もある一方で異なる性質をもっており、両者の関連の持たせ方は一様ではなく、多様な方法があるといえる。そこで、実際に学校現場で、「総合探究（学習）」と「特別活動」を融合させた学習活動がどのように展開されているのか、その具体例をいくつか見ていきたい。

（中坪史典*・小川佳万*）

Ⅲ 「総合探究（学習）」と「特別活動」の融合の事例

1. 教育委員会主導によるプログラム

教育委員会が率先してプログラムをつくり、それを学校が実践している事例として、岩手県教育委員会が実施する「いわての復興教育」プログラムが挙げられる。

「いわての復興教育」とは、「郷土を愛し、その復興・発展を支える人材を育成するために、各学校の教育活動を通して、3つの教育的価値（いきる・かかわる・そなえる）を育てること」（岩手県教育委員会、2019 p.2）であり、岩手県の独自の教育プログラムである。また「いわての復興教育」は、「子どもたちが、『震災津波の教訓を後世に語り継ぎ、自らの生き方・あり方を考え、夢と未来を拓き、社会を創造すること』ができるように、県内全ての学校で取り組むことに大きな意義」があるとされ（岩手県教育委員会、2019 p.3）、県を挙げて推進されている。また、上記の3つの教育的価値が、「いわての復興教育」を進めるうえで重要な指針となるが、これについては表1のように具体的な21項目が設定されており、地域の実情等を踏まえ、学校独自の項目を加えて設定することもできている（岩手県教育委員会、2019 p.8）。

「いわての復興教育」の各学校の学校経営への位置付け・組み立て方としては、「いわての復興教育」の目的（郷土を愛し、その復興・発展を支える人材の育成）について、学校経営の基本方針で触れることとなっており、各学校では重要と判断し選択した「教育的価値

表1 「いわての復興教育」 教育的価値と具体の21項目

いきる	①かけがえのない生命 ②自然との共生 ③価値ある自分 ④夢や希望の大切さとやり抜く強さ ⑤自分の成長 ⑥心の健康 ⑦体の健康
かかわる	⑧家族のきずな ⑨仲間とのつながり ⑩地域とのつながり ⑪ボランティア・救援活動 ⑫自分と地域社会 ⑬復旧・復興のあゆみ ⑭災害に備える地域づくり
そなえる	⑮自然災害の様子と被害の状況 ⑯自然災害発生メカニズム ⑰自然災害の歴史 ⑱災害のライフライン・地域経済への影響 ⑲災害時における情報の収集・活用・伝達 ⑳学校・家庭・地域等での日頃の備え ㉑身を守り、生き抜くための技能

出所) 岩手県教育委員会 (2019、pp.8-9) を引用し作成した。

値」を経営の重点に位置づけ、学校活動全般で、学校・家庭・地域・関係機関などが一体となって「いわての復興教育」を展開することとなっている(岩手県教育委員会、2019 p.10)。

そのため、岩手県の各学校では「いわての復興教育」に、教科の時間や教科外活動を含めた教育活動全体で取り組んでおり、ここでは「総合探究(学習)」や「特別活動」が、復興教育の中核的な学習時間として位置付けられているといえる。以下では、筆者が実地調査に行った岩手県内のA小学校、B中学校を取り上げ、「総合学習」と「特別活動」が融合した学習活動について、学校から提供していただいた資料をもとに具体的な事例を提示する。

(1) A小学校

A小学校は、令和5年度で復興教育に取り組んで12年目を迎えている。以下は、A小学校からの提供資料をもとに、その教育内容を記述する。

A小学校の今年度の学校教育目標は、「心身ともに逞しく生きる人に育てるー深く考え、どこまでもやりぬく子 心豊かで、仲良く助け合う子 丈夫で、安全な生活をする子ー」

である（A 小学校、2023a p.3）。また今年度の研究主題は「ふるさとの未来を担う『人づくり』の展開～『自分から』かかわり、学びを深める授業づくりを通して～」であり、目指す児童像として、「主体的に学ぶ子」「ふるさとを愛する子」「たくましく生きる子」「自分の命は自分で守る子」の4つの資質・能力が提示されている（A 小学校、2023a p.3）。

また、A 小学校では独自の復興教育学習プログラムを作成している。このプログラムはカリキュラム・マネジメントの視点に立って、各教科・領域のねらい、「いわて復興教育」の3つの教育的価値、育成を目指す資質・能力を関連させて作成したものであり（A 小学校、2023a p.5）、年間の各教科等における復興教育の活動内容が一覧で示されている。この復興教育学習プログラムは、学校全体の教科・教育活動を関連づけながら取り組まれているが、そのうち、令和4年度の第6学年の「総合学習」と「特別活動」における復興教育の内容を抜粋したものが表2である。

表2 A小復興教育学習プログラム「総合的な学習の時間」「特別活動」

総合的な学習の時間		
単元名	3つの教育的価値	資質・能力
〇〇（地域）の記憶を伝えよう（6月）	かかわる⑬	ふるさとを愛する子
〇〇の記憶を伝えよう（7月）	いきる①	自分の命は自分で守る子
ふるさとの歴史（10月）	いきる④	ふるさとを愛する子
もっと岩手を知ろう（11月）	かかわる⑩	ふるさとを愛する子
ぼく・わたしの未来予想図（1月）	いきる④	主体的に学ぶ子
特別活動		
単元名	3つの教育的価値	資質・能力
交通安全教室（学校行事）（4月）	そなえる⑳	自分の命は自分で守る子
避難訓練（学校行事）（4月）	そなえる㉑	自分の命は自分で守る子
運動会（学校行事）（5月）	いきる③	たくましく生きる子
なかよし遊びを計画しよう（6月）	かかわる⑨	ふるさとを愛する子
ハザードマップを見てみよう（6月）	そなえる㉒	自分の命は自分で守る子
避難訓練（学校行事）（6月）	そなえる㉑	自分の命は自分で守る子
交通安全教室（学校行事）（8・9月）	そなえる㉒	自分の命は自分で守る子
我が家の防災マニュアルを作ろう（8・9月）	そなえる⑲	自分の命は自分で守る子
避難訓練（学校行事）（8・9月）	そなえる㉑	自分の命は自分で守る子
学習発表会（学校行事）（10月）	かかわる⑨	主体的に学ぶ子
避難訓練（学校行事）（10月）	そなえる㉑	自分の命は自分で守る子
マラソン大会（学校行事）（11月）	いきる⑦	たくましく生きる子
修学旅行（学校行事）（11月）	かかわる⑩	ふるさとを愛する子
卒業おめでとう集会（学校行事）（2月）	かかわる⑨	主体的に学ぶ子
いのちを守る会	そなえる⑮	自分の命は自分で守る子
避難訓練（学校行事）	そなえる㉑	自分の命は自分で守る子

出所）A 小学校（2023b）より引用し作成した。

表2からわかるように、A 小学校では「総合学習」や「特別活動」の多くの時間が復興教育に関連したものとなっている。「総合学習」では、地域の被害や復興のあゆみ、歴史、

地域のよさなどについて学び、「特別活動」では、避難訓練やハザードマップの作成、防災マニュアルの作成など、実践的な防災教育を中心に体験活動が多く設定されている（A 小学校、2023b）。このように A 小学校では復興教育に「総合学習」と「特別活動」の両方の時間で取り組まれていることによって、「総合学習」で学んだことが、「特別活動」の避難訓練等による日頃の備えの重要性への児童の意識の高まりにつながり、また、避難訓練などの体験活動を通じて「総合学習」での学習内容への問いにつながる、という学習の連関が生まれていると考えられる。

(2) B 中学校

B 中学校も復興教育に取り組んでいる学校である。以下は、B 中学校からの提供資料をもとに、その教育内容を記述する。

B 中学校の今年度の学校教育目標は、「心身ともに健康で自ら学び、心豊かにたくましく生きる人間の育成—心身を鍛える生徒 自ら学ぶ生徒 心豊かな生徒—」である（B 中学校、2023a p.26）。また、復興教育の目標は「教育活動全体を通して、人間としての在り方・生き方を考え、生命を尊重する心を育成するとともに、郷土を愛し、復興・発展に尽くす人材の育成をめざす教育の推進に努める」であり、その今年度の重点としては「(1) 人間としての在り方・生き方を考え、生命を尊重する心を育成する」「(2) 他者に対する思いやりや助け合いの心を養う」「(3) 郷土を愛し、誇りに思う心を育てるとともに、復興・発展を支える人材を育成する」「(4) 今後の防災体制を考えさせ、自らの命を守るために必要な能力や資質の向上を図る」が掲げられている（B 中学校、2023a p.24）。こうした目標のもと、育てようとする資質・能力や態度は「地域の問題状況における事実や関係を把握し、自分の考えをもつ」「目標を明確にし自己の将来を考え、夢や希望をもつ」「異なる意見や他者との考えを受け入れ尊重したり、課題の解決に向けて、社会生活に参画する」が挙げられている（B 中学校、2023a p.26）。

表 3 B 中学校の復興教育の学習内容

教科	<ul style="list-style-type: none"> ・科学的思考、判断力育成 ・災害のメカニズム、地域特性、防災の知識理解 ・防災意識の高揚 ・応急処置法の体得
道徳	<ul style="list-style-type: none"> ・生命の尊重、人権尊重の精神の育成 ・ボランティア精神、やさしさや思いやりの心の育成
特別活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日常的な備え、災害時の安全確保、的確な判断等実践的能力の育成
総合的な学習	<ul style="list-style-type: none"> ・地域に触れる体験活動を通して、地域を見つめ、地域の良さを再発見し、今後の地域との関わりを大切にする態度の育成と地域の歴史や文化等の調査を通しての郷土理解 ・職業について調べたりまとめたりする活動や働く体験を通して働く人々の苦労や喜びを理解
教育課程外	<ul style="list-style-type: none"> ・部活動を核としたスポーツや文化交流の計画的な実施による共生の精神の育成 ・地域のボランティア活動に進んで参加しようとする態度の育成

出所) B 中学校 (2023a、p.26) より引用し作成した。

B 中学校においても復興教育は教育活動全体で行われているが、表3からは「総合学習」や「特別活動」がその重要な学習の時間となっていることが読み取れる。とりわけ「特別活動」は実践的な防災教育の時間、「総合学習」は地域への理解を深める時間として位置付けられていることがわかる（B 中学校、2023a p.26）。

また B 中学校では、毎年、復興教育の一環として体験的な学習を行っており、それが「総合学習」と「特別活動」を融合した体験活動に値するといえる。令和5年度は、第1学年は「地域に学ぶ」体験学習、第2学年は宿泊研修を行っている。その内容は、表4の通りである。これらの活動は、「総合学習」の調べ学習と、「特別活動」の学校行事とを一つの体験学習や宿泊研修のなかで行っている事例ということが出来る。また、これらの活動は、当日の体験学習だけではなく、その事前・事後の「総合学習」の時間に調べ学習を行っており、体験学習の後に実施される学校行事である文化祭では、「総合学習」のまとめとして展示発表なども行っているようである（B 中学校、2023a p.24）。この B 中学校の事例は、復興教育を学校教育全体の大きなテーマとすることによって、教育活動の様々な場面で「総合学習」と「特別活動」の融合がうまく実践されている事例だということができる。

表4 B 中学校の復興教育の体験活動の内容

第1学年 「地域に学ぶ」体験学習（地域の施設で1日活動）	
目的	(1) ○○（地域）の魅力に触れ、郷土を愛する気持ちや自然や文化に親しむ気持ちを育てる。 (2) 震災から復興までの努力を知り、自分たちのすべきことやできることを考えさせる。 (3) 個々の役割と責任を果たし、組織的に行動できる集団を育てる。
内容	①シーカヤック体験 ②ボート体験 ③貝殻を使った創作活動 ④震災学習と奉仕活動
「いわての復興教育」の教育的価値	【いきる】② 【かかわる】⑨⑫⑮
第2学年 宿泊研修（県内の野外活動センターでの1泊2日の活動）	
目的	(1) 他地域の被災状況や復興の現状を学び、防災について理解を深める。 (2) ○○（地域）の復興の在り方や地域づくりについて考えさせ、地域に積極的に関わっていこうとする態度を養う。 (3) 集団生活を通して、基本的なルールを身に付けさせるとともに、個々の役割と責任を果たし、組織的に行動できる集団を育てる。
内容	①水門・防潮堤見学&震災語り部 ②てづくりハンバーガー体験 ③植樹体験 ④野外炊飯
「いわての復興教育」の教育的価値	【いきる】② 【かかわる】⑩⑫⑬⑭ 【そなえる】⑮⑯⑰

出所) B 中学校 (2023a p.24、2023b p.1、2023c) より引用し作成した。

2. 海外のプロラムの一部として

もう1つは、国際バカロレア（IB）のDP（Diploma Programme）を通して、「総合探究」と「特別活動」の融合を実現している事例を取り上げる。

IBとは、国際バカロレア機構が提供する国際的な教育プログラムであり、「多様な文化の理解と尊重の精神を通じて、より良い、より平和な世界を築くことに貢献する、探究心、知識、思いやりに富んだ若者の育成」を目的としている（国際バカロレア機構、2017 p.1）。IBの学習者像には「探究する人」「知識のある人」「考える人」「コミュニケーションができる人」「信念をもつ人」「心を開く人」「思いやりのある人」「挑戦する人」「バランスのとれた人」「振り返りができる人」の10があり、それはIBの全人的な性質を反映しているとされる（国際バカロレア機構、2017 pp.4-5）。IBの4つのプログラムでは、発達段階に適したカリキュラムを提供しているが、「IBの概念学習では教科横断的な領域における関連性、すなわち体系化のための考えが重視されるため、学習内容を統合しカリキュラムに一貫性を持たせて」おり、「プログラムは各学習分野を関連づけ、その関係性を探究し、それぞれの教科の枠にとらわれずに世界について学ぶことの重要性を強調」しているという（国際バカロレア機構、2017 p.6）。つまり、IBのプログラムを実施する際には教科横断的かつ探究的に学習することが重視されるが、それを日本のカリキュラムに適用して実施する際には、「総合探究（学習）」や「特別活動」の時間がその主要な役割を担うといえる。

なお、IBの4つのプログラムには、初等教育プログラム（PYP）、中等教育プログラム（MYP）、ディプロマプログラム（DP）、キャリア関連プログラム（CP）がある。そのう

表5 C高校DP文系プログラムのカリキュラム

第2学年（38単位）		第3学年（38単位）	
(IB) 文学HL	5	(IB) 文学HL	6
歴史総合	2		
(IB) ヒストリーHL	3	(IB) ヒストリーHL	6
(IB) 数学:解析とアプローチSL	4		
(IB) 化学SL/生物SL	4	(IB) 数学:解析とアプローチSL	4
体育	2	(IB) 化学SL/生物SL	4
保健	1	体育	2
(IB) 音楽SL/美術SL	4	(IB) 音楽SL/美術SL	4
(IB) 英語HL	5	(IB) 英語HL	6
情報 I	2		
(IB) CAS	2	(IB) CAS	2
(IB) Extended Essay	1	(IB) Extended Essay	1
総合的な探究の時間 (IB) TOK	2	総合的な探究の時間 (IB) TOK	2
特別活動	1	特別活動	1

※ (IB) が国際バカロレアに対応した科目。HL は上級レベル、SL は標準レベル。
出所) C 高等学校 (2023、p.22) より引用し作成した。

ちここでは、高校段階の2年間のプログラムである DP を実践する、C 高等学校における「総合探究」と「特別活動」の融合の事例を取り上げる。以下は、筆者が実地調査に行き、提供いただいた C 高等学校の資料をもとに記述する。

C 高校には、高校2年生～高校3年生の2年間の DP として、国内・海外大学志望向けの DLDP (Dual Language Diploma Programme) と海外大学志望向けの ELDP (English Language Diploma Programme) が設置されている。これらの DP コースでは、6つのグループの教科群 (1. 文学、2. 外国語、3. 個人と生活、4. 実験科学、5. 数学とコンピュータ科学、6. 芸術) 及び、3つのコア科目 (課題論文 (EE)、知の理論 (TOK)、創造性・活動・奉仕 (CAS)) が必修となっている (C 高等学校、2023 p.9)。表5は、具体的な C 高校 DP 文系プログラムの高校2年生と高校3年生のカリキュラムである。

このうち、表5からわかるように「総合探究」は IB のコア科目である知の理論 (TOK) の時間となっている。また「特別活動」の時間には学校行事や生徒会活動等が実施されていると考えられるが、それらも IB に関連のあるものとなっている。例えば、C 高校の学校行事には IB キャンプという2・3年生合同の行事があり、IB キャンプでは英語のプレゼンテーションやトレッキング、漁業体験などを行っているという (C 高等学校、2023 p.17)。また学校行事の一つに学習成果発表会があり、そこでは IB プログラムの様々な学習の成果を発表しているようである (C 高等学校、2023 p.12)。C 高校の事例は、IB プログラムという国際的な共通の枠組みを基盤としてコースの教育活動全体で IB に取り組むことにより、「総合探究」や「特別活動」を関連つけた学習がうまく機能している事例だといえるだろう。

(朴 聖希*・石井佳奈子*・小川佳万*)

IV まとめ

本研究は、「総合的な探究 (学習) の時間」と「特別活動」とを融合させた学習活動の実践に着目し、その意義と可能性について検討することを目的としてきた。まず高等学校学習指導要領における「総合探究」と「特別活動」のそれぞれの目標や育成したい資質・能力について、両者の共通点と相違点を明らかにし、続いて、小学校・中学校・高校段階における「総合探究 (学習)」及び「特別活動」を融合させた学習活動の具体的な事例を提示してきた。

高等学校学習指導要領の検討からは、「総合探究」と「特別活動」には「探究」と「実践」という性格の違いがある一方、「体験」や「協働」を重視する点などで共通することを確認した。また、高等学校学習指導要領解説では、そうした両者の性質から、関連づけの方法は一様ではなく、複数の可能性が想定されていた。

続いて、「いわての復興教育」と IB プログラムの事例から、「総合探究 (学習)」と「特別活動」とを融合した取り組みを検討した。「いわての復興教育」では、「総合学習」で地域について学び、「特別活動」で避難訓練などの実践的な防災教育を行うことで、相互の学習への関心を高め合うことを可能にしていると考えられる。また、体験学習や宿泊研修などの学校行事のなかで「総合学習」の調査を行ったり、その行事の事前・事後に調べ学習を行ったりすることで、単発的な活動ではなく、連続性を伴ったダイナミックな学習が実践されているといえるだろう。岩手県の場合、地域振興 (過疎化対策) という課題もあり、

県全体で復興教育に熱心に取り組んでいる。活動内容は、特に地元の地域を意識した学習や防災教育であり、最終目標は地域の発展に寄与する人材という具体性があることが明らかとなった。

また、IB プログラムについては全体のコンセプトが明確であり、またそれぞれの教科群やコア科目にも具体的な学習課題がある。したがって教授内容そのものに教師自身の裁量の余地が十分あるとは言えない。そのなかで主にコア科目、特にいわゆる探究学習に相当する知の理論 (TOK) が「総合探究」で取り込まれていることが明らかとなった。一方「特別活動」は普段、IB とは直接関係のない学級行事のために充てられているが、時には IB キャンプのように不定期の活動にも充てられており、学校行事も IB に関連するものとなっていることが明らかになった。

なお、今回取り上げた「いわての復興教育」と IB プログラムは、両方とも教育の目的や目標が明確であり、教育委員会や国際バカロレア機構によって、ある一定のカリキュラムの枠組みが設けられていた。教育の方向性とその教育の重要性について教員が共通認識を持っており、学校全体で教育の目的を共有していることが、学校全体の行事などを活用した「総合探究 (学習)」と「特別活動」の効果的な融合を可能にしているといえるだろう。そうした学校の外部による枠組みが無い場合の、学校独自の「総合探究 (学習)」「特別活動」の融合の事例の検討は、今後の課題としたい。

(小川佳万*)

引用文献

- ・岩手県教育委員会 (2019) 『「いわての復興教育」プログラム (第3版)』.
- ・国際バカロレア機構 (2017) 『国際バカロレア (IB) の教育とは?』(What is an IB education? の日本語版).
- ・文部科学省 (2017a) 『小学校学習指導要領 (平成29年告示)』.
- ・文部科学省 (2017b) 『中学校学習指導要領 (平成29年告示)』.
- ・文部科学省 (2018a) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示)』.
- ・文部科学省 (2018b) 『高等学校学習指導要領 (平成30年告示) 解説 特別活動編』.
- ・A 小学校 (2023a) 「ふるさとの未来を担う『人づくり』の展開」.
- ・A 小学校 (2023b) 「令和4年度 第6学年 A 小復興教育学習プログラム (一覧)」.
- ・B 中学校 (2023a) 「R5 教務部運営計画」.
- ・B 中学校 (2023b) 「令和5年度 第1学年『地域に学ぶ』体験学習実施要領」.
- ・B 中学校 (2023c) 「令和5年度 B 中学校2学年宿泊研修実施計画」.
- ・C 高等学校 (2023) 学校案内パンフレット.